

事 務 連 絡

平成 28 年 2 月 2 日

一般社団法人 東京建設業協会 殿

計画調整部技術管理担当課長

受注者等提出書類基準の一部改定について（通知）

日頃より下水道事業にご協力いただきありがとうございます。

今年度、不調対策の一環として、特記仕様書により提出書類の簡素化等を実施し、早期に受注者等の負担を軽減してきましたが、この度、実施してきた受注者等の負担軽減のための取組に併せ、制度変更への対応、施工管理の適正化を図るため、別紙のとおり受注者等提出書類基準の一部改定を行いました。

つきましては、貴協会の会員各社へ本基準の改定についてご周知していただきますようお願いいたします。

担当 計画調整部技術開発課

課長代理（技術調査担当） 寺松

課長代理（品質・環境管理担当） 天野

技術管理係 小嶋

電話 03-5320-6601（内線 51-762～4）

## 平成 28 年 4 月 1 日から「受注者等提出書類基準」が一部改定されます

受注者等の負担軽減、制度変更への対応、施工管理の適正化を図るため、「受注者等提出書類基準」を一部改定しました。「受注者等提出書類基準」「主な改定内容」「様式」等については、刊行物の紹介のページで閲覧することができます。なお、本基準は、平成 28 年 4 月 1 日から適用となります。

### ◎運用について

#### ① 平成 28 年 4 月 1 日以降に契約する案件

- ・ 受注者等提出書類基準（平成 28 年 4 月）を適用

#### ② 平成 28 年 3 月 31 日以前に契約した案件

- ・ 平成 28 年 4 月 1 日以降に提出する様式については、受注者等提出書類基準（平成 28 年 4 月）を適用
- ・ 平成 27 年度の既済部分検査に対応する「工事契約代金請求書（第 回）」については、従前の様式を適用

### ◎主な改定内容

#### (1) 受注者等の負担軽減

受注者等の工事書類の作成、提出に関する負担を軽減するため、以下のとおり改定しました。

- ① 「工事着手届」及び「代金請求書」の添付書類の廃止
- ② 施工体制台帳の写しを提出する工事における「下請負届」及び「下請負者一覧表」の省略
- ③ 「共同企業体構成員の連絡員」の各社押印等の廃止
- ④ 電子化して提出する書類のファイル形式に pdf を追加
- ⑤ 既済部分検査を受けずに完了する工事の「工事完了届」の添付書類の省略
- ⑥ 「埋設物点検日報」を「作業日報」に統合
- ⑦ 「下水道用地使用許可申請書」等の宛先の所長氏名を省略
- ⑧ 記載例のみの掲載を、様式と記載例の双方の掲載に構成を変更

#### (2) 制度変更への対応

工事着手指定の廃止、都の役職制度の改正に伴い、以下のとおり改定しました。

- ① 工事着手指定の廃止に伴う書類及び提出期限の見直し
- ② 都の役職制度の改正に伴う様式の改定

#### (3) 施工管理の適正化

入契法※改正に対応すると共に、施工管理の適正化のため、以下のとおり改定しました。

- ① 「施工体制台帳及び施工体系図」等の様式の制定
- ② 「酸素及び硫化水素濃度測定記録表」の様式の制定
- ③ 「シールド掘進日報」に切羽土圧を追加する等、全面的に改定

(※) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

### ◎閲覧方法

- ・ 電子データについては、東京都下水道局 HP にて閲覧及びダウンロードが可能  
([http://www.gesui.metro.tokyo.jp/kanko/kankou/syorui\\_kijyun/juchusha\\_kijyun.htm](http://www.gesui.metro.tokyo.jp/kanko/kankou/syorui_kijyun/juchusha_kijyun.htm))
- ・ 書籍については、(財)東京都弘済会にて販売（3月中旬予定）